

平成20年度事業報告書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

学校法人 ありあけ国際学園

1 法人の概要

(1) 設立の趣旨等

設立の趣旨

学校法人ありあけ国際学園（以下「本法人」という。）は、「保健・医療・福祉分野を担う人材を育成し、もって地域社会及び世界の健全な発展に貢献すること」を目的とし、この目的を達するために「保健医療経営大学」（以下「本学」という。）を設置することが主な事業です。

本学は、我が国の保健・医療・福祉分野が様々な課題に直面する現状を踏まえ、持続可能な保健・医療・福祉分野の構築を図るとともに、今後、必要性が増すにもかかわらずこれまで必ずしも十分でない当該分野の経営を担う人材の養成に取り組み、もって我が国及び世界の人々が高い水準の健康を共有しうる社会の実現に貢献することを目的としています。

建学の理念

「健康であること」は、人々の最も基礎的かつ重要な願いである。

この願いを追求するため、先人たちは不断の努力を傾注してきた。現在の我々が享有する健康は、こうした先人の努力の積み重ねの結果により担保されている。

しかしながら、時代の変化とともに様相を変えながら、現在の我が国においても、社会や生活様式が変化する中で、あるいは高齢化が急速に進展する中で、病に苦しみ、また、介護や福祉など社会の支援を必要とする多くの人がいる。

一方、世界に目を移せば、極めて低い水準の健康しか享有できない多数の人々が、日々苦しみ、そして斃れている。

WHO憲章前文は、「到達しうる最高水準の健康を享有することは、万人の有する基本的権利のひとつである」と謳う。

本学は、我が国及び世界において人々が等しく高い水準の健康を享有する社会が実現されんことを願い、これに貢献するための教育及び研究に取り組むことを目的として、ここに設立する。

法人の沿革

平成 18 年 10 月	保健医療経営大学設立準備委員会設立
平成 19 年 4 月	文部科学大臣へ設置認可申請を提出
12 月	文部科学大臣より認可（学校法人ありあけ国際学園の寄付行為の認可及び保健医療経営大学設置の認可）
平成 20 年 4 月	保健医療経営大学開学

(2) 設置する学校・学部・学科の概要 (定員数を含む)

保健医療経営大学

保健医療経営学部

保健医療経営学科

入学定員数 150人

(3年次編入学定員数 5人)

2コース制 (2年次進級時に選択)

・施設経営コース

・地域経営コース

(3) 入学定員、学生数の状況

保健医療経営学部 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

年次	入学定員	編入定員	在籍者数
1	150	-	27
2	(150)	-	-
3	(150)	(5)	-
4	(150)	(5)	-

(4) 役員・教職員の概要

役員

学校法人ありあけ国際学園

理事 7人 (うち、理事長 1人)

監事 2人

評議員 15人

教員

保健医療経営大学 保健医療経営学部

区分		20年度	完成年度	備考
専任教員	計	22人	29人	うち1人は学長
	教授	9人	15人	
	准教授	4人	4人	
	講師	8人	9人	
	助教	1人	1人	
兼任教員		20人	43人	

職員

職員数 9名

2 事業の概要

(1) 平成20年度の事業の基本方針

開学年度である平成20年度における本学の運営等は、本学の設立の趣旨、教育の目標の実現を目指し、設置認可申請書に添付した書類、特に「大学の設置の趣旨等を記載した書類」（以下「設置趣旨書」という）の内容に即して円滑に具現化することを旨とし、特に、次に掲げる事項を主たる命題として諸般の事業を進めました。

- 一 本学の設立の趣旨等を尊重した大学運営の構築
- 二 社会的ニーズを踏まえ、かつ中長期的な視野に立った人材養成
- 三 高等教育機関の名にふさわしい研究活動の推進
- 四 本学の教育研究分野に関する社会への発信、普及啓発の推進
- 五 学生の視点に立った学生支援・相談活動の推進
- 六 生涯学習への支援など地域社会との連携の推進
- 七 時宜に応じた大学運営の評価と改善の推進

(2) 平成20年度に実施した主な事業

教育活動・学生指導

学生数が定員数を大幅に下回る状況ではありましたが、本学の教育目標に即した教育を行うべく、特に次のような事項を重点として教育活動・学生指導に取り組みました。

設置計画に基づく授業科目について、履修希望者のなかった1科目を除くすべての科目を開講しました。また、英語科目・情報処理科目における習熟度別クラスについても予定どおり設定しました。

新設大学として、特に授業内容の検証は不断に行う必要があることから、学生による授業評価アンケート、教員による相互授業参観や意見交換、FD委員会による点検・評価や教員研修会などを実施しました。

本学の教育課程には独特の要素が存するため、学生の履修指導に当たっては、教育内容や育成すべき人材像などを十分に説明することなどにより、学生がビジョンを持った上で履修ができるよう新入生ガイダンスでの説明や、学生支援センター、アドバイザー制などによる指導・支援に努めました。

補完教育としてのキャリア教育については、1年次の後期から計画的に実施することとし、平成20年度後期においては、様々な業界・業種の実務者を招き「キャリア開発講座」を開催しました。

研究活動

高等教育機関として、各教員が恒常的に研究活動の推進に努める中で、次のようなことに取り組みました。

文部科学省の科学研究費補助金について、新規2件、継続1件を獲得しました。

西日本シティ銀行との間で医療経営分野における連携を進めることとし、連携協定を締結しました。また、自治体立病院の経営形態に関する委員会に本学教員が参画しました。このほか、保健医療経営分野について、他大学、自治体、大規模病院との連携を進め、その具体化に向けた取組を進めています。

開学初年度から大学の紀要を発行しました。

地域貢献

大学に求められる地域貢献の観点から、本学では次のような取組を行いました。

本学の設置地である「みやま市」との間で、官学連携の推進を図る観点から、包括協定を締結しました。

公開講座や公開講演会、地域活性化に関するシンポジウム等を開催しました。

図書館、運動場等を地域の方々に開放し、地域のいくつかの主要な行事の会場としても利用していただきました。

学生確保

本学の教育研究分野は、我が国における健全な社会の実現に不可欠のものであるが、一般的にはその必要性がまだ十分に認識されているとは言い難く、また、少子化の下における大学間競争の激化の中で、学生確保は容易ではありません。

このような中、前年度に引き続き、平成21年度入試における学生確保も非常に厳しい結果となりました。これは上述の点とともに、本学における広報活動の稚拙さ・不十分さが主な要因でありました。

本学の教育・研究分野の社会的なニーズは今後ますます高まることは明らかと考えられるので、平成20年度終盤から学生確保に関する方法等を抜本的に見直し、今後に向けた取組を進めています。

情報公開

公教育を担う学校法人、高等教育機関としての説明責任を果たし、社会への情報の発信を進めるため、次のような取組を行いました。

ホームページ上での設置認可申請書、履行状況報告書、財務情報、入学・入試情報その他の情報公開

大学紀要の発行

管理運営

開学初年度として、学校法人及び大学における適切な管理運営の構築に努めました。

なお、本法人は、設置認可申請時における手続き上の重大な不備を原因として、平成21年1月に、文部科学大臣から行政処分を受けました。このことは申し開きのできるものではなく、本法人として真摯に受け止め、二度のこのような事態の生じないよう取組を進めています。

業務の適切な役割分担の一層の推進

業者選定等に係る手続きのチェック体制の強化

内部でのチェック体制の整備
法令順守等に関する学内勉強会の開催（2か月に1回程度）
理事会の開催頻度の増加

3 財務の概要

（1）学校法人会計の概要

学校法人の経理処理については、学校法人会計基準（文部科学省令）により定められており、主要な財務計算書類として「資金収支計算書」「消費収支計算書」及び「貸借対照表」の作成が義務付けられています。

資金収支計算書

毎会計年度（4月1日～翌年3月31日）の諸活動に対する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、当該年度における支払資金（現金及び預貯金）の顛末を表すもの。
<企業会計の「キャッシュ・フロー計算書」に類似したもの>

消費収支計算書

会計年度の消費収入及び支出の内容と均衡状態を明らかにし、固定資産の経過的価値の減少（減価償却額）や、将来的な負債を考慮した計算書で、学校法人の財政的な経営状況を表すもの。
<企業会計の「損益計算書（P/L）」に相当>

貸借対照表

期末（会計年度末）における総資産及び総資金（負債、基本金、収支差額）の価額とその内訳を明らかにし、財政状態の健全性を表すもの。
<企業会計の「貸借対照表（B/S）」に相当>

（2）資金収支計算書の概要

平成20年度の収入額は173,832千円で、前年度繰越支払資金614,205円と合わせ、合計788,038千円となりました。

支出は、人件費支出246,425千円、教育研究経費支出72,862千円、管理経費支出90,508千円、施設関係支出37,031千円、設備関係支出100,895千円、その他の当年度の事業に伴う支出を差し引き、次年度繰越支払資金として104,631千円を計上していません。

(3) 消費収支計算書の概要

平成 2 0 年度の帰属収入（学校法人の当該年度事業に帰属する収入）合計は 121,010 千円です。このうち、医療法人雪ノ聖母会から寄附金として 82,000 千円をいただいています。

基本金組入額（学校法人として教育研究内容の将来的維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額）として 213,345 千円を計上し、この結果、消費収入の部合計は 92,335 千円となりました。

消費支出は、人件費 251,245 千円、教育研究経費 145,006 千円、管理経費 101,589 千円を計上し、消費支出の部合計は 497,839 千円となりました。このうち、人件費の中で退職給与引当金繰入を 4,820 千円、教育研究経費及び管理経費の中で減価償却費を 83,225 千円計上しました。減価償却費は、大学設置に係る校舎や施設・設備の購入に係るものです。

以上の結果、学生数が少なかったことに加え、開学年度という特殊要因があることから、当年度の消費収入超過額は 590,174 千円となりました。

(4) 貸借対照表の概要

平成 2 0 年度期末の資産の部合計は、前年度比 454,226 千円減少の 2,038,404 千円です。このうち固定資産が前年度比 54,701 千円増加の 1,933,070 千円、流動資産が前年度比 508,927 千円減少の 105,334 千円です。

負債の部合計は前年度比 77,397 千円減少の 23,337 千円となりました。内訳としては、退職給与引当金、未払金、前受金、預り金が含まれています。

基本金の部は、施設・設備等の購入に伴う第 1 号基本金が 207,345 千円増加し、また、恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定めた額である第 4 号基本金 6,000 千円を新たに計上しました。この結果、基本金の部合計は、2,022,294 千円となりました。

以上により、期末の消費収支差額合計が 7,228 千円となり、負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計として、2,038,404 千円を計上しています。